

枚方市立図書館

第4次グランドビジョン

令和3年3月

枚方市教育委員会

目次

第1章 計画の概要

1. 計画策定の目的
2. 計画の体系と期間

第2章 図書館を取り巻く状況

1. 国の動向
2. 枚方市の動向
3. 市立図書館の現状

第3章 第3次グランドビジョンの成果と課題

1. 第3次グランドビジョン策定の趣旨
2. 第3次グランドビジョンの運営基本方針
3. 第3次グランドビジョンの主要な成果と課題

第4章 第4次グランドビジョンにおける基本的な考え方

1. 基本理念（市立図書館のあるべき姿）
2. 運営方針

第5章 施策の方向性

- 運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館
- 運営方針2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館
- 運営方針3 多様な利用者が利用できる図書館
- 運営方針4 効果的・効率的な運営による魅力的な図書館

第6章 計画の進行管理

第1章 計画の概要

1. 計画策定の目的

私たちの社会では、少子化による人口減少が進む一方で、医療の進歩や生活水準の向上等により人生100年時代の超高齢化社会が到来しようとしています。また、生活の中には「IoT」や「AI」が登場し、超スマート社会「Society5.0」は、現実のものとして動き出しています。

2020年は、新型コロナウイルスが猛威を奮って世界中を駆け巡り、マスクや消毒液が一時的に市場から姿を消し、「ソーシャルディスタンス」「外出制限」「テレワーク」などをキーワードに人々の生活を大きく変えました。今後「ウイズコロナ」「新しい生活様式」と言われるように、コロナを乗り越えた先の私たちの生活スタイルを見直す必要に迫られています。

そうした中、市民一人ひとりが主体的に学べる場所、そのための情報・ツール・人と出会える空間が求められています。図書や雑誌・新聞などの多くのアナログ資料や、データベース化した情報を蓄積する図書館は、赤ちゃんから子ども、成人、高齢者に至るまで、生涯にわたってのさまざまな「学び」を提供するとともに、地域の身近な情報拠点、人々が集える広場のような空間として、市民の暮らしの充実やまちづくりにおいて役割を果たすことが求められています。

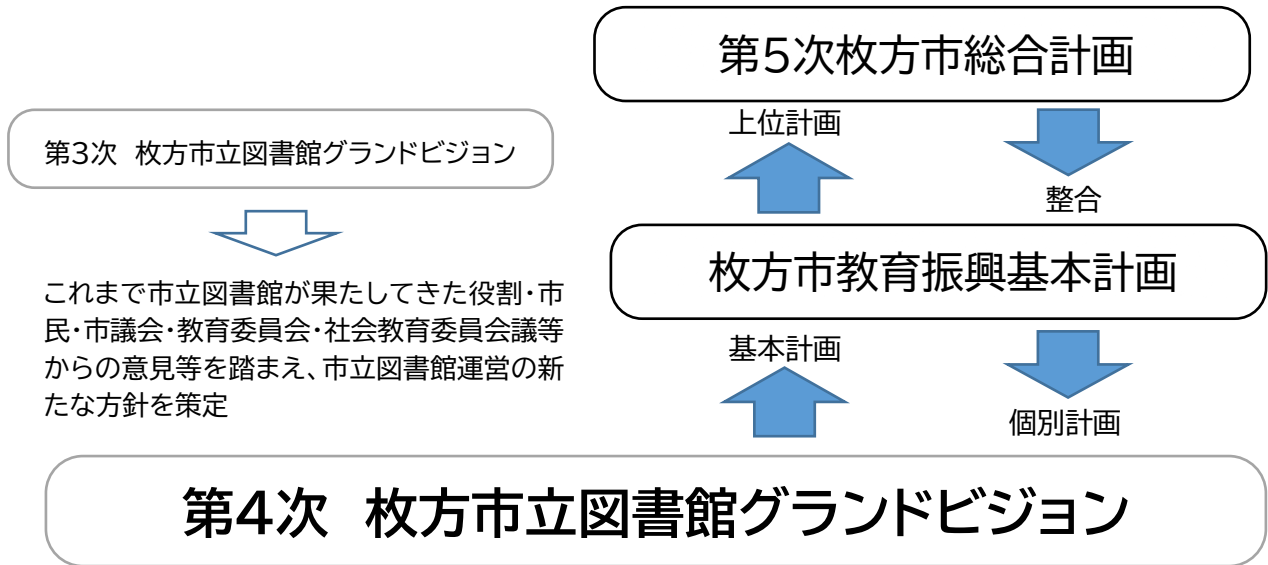
枚方市立図書館第3次グランドビジョンでは、「基礎的なサービス提供や課題解決支援の取り組みとともに、他部署が進める教育・生涯学習関連事業の支援を行うなど、広く関連行政全体の中で役割を果たしていく」と策定の趣旨を掲げ、市立図書館運営を進めてきました。

令和2年度末に計画の最終年度を迎えるにあたり、成果や課題を踏まえるとともに、基本的な考え方は継承しつつ、コロナ禍以後の新たな生活様式や市民ニーズに対応した図書館サービスの展開、学校教育とのさらなる連携など、効果的・効率的な図書館施策や事業展開を図るため、枚方市立図書館第4次グランドビジョン（以下「第4次グランドビジョン」という。）を策定するものです。

2. 計画の体系と期間

(1) 計画の体系

第4次グランドビジョンは、「枚方市総合計画」の教育に関する部門別計画である「枚方市教育振興基本計画」の施策分野別計画として位置付けるものです。また、第4次グランドビジョンのうち子どもの読書活動に係る施策については、次期策定予定の「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」にも位置付け、一体的に推進していきます。



(2) 計画の期間

本計画は、枚方市総合計画等と整合を図り、令和3年度から令和9年度までの7年間を計画期間とし、概ね4年を目途に見直しを行います。

年度	R2～R5	R6～R9
第5次総合計画	基本計画 12 年間 (H28～R9)	
	実行計画 (R2～R5)	実行計画 (R6～R9)
枚方市教育振興基本計画	基本計画 12 年間 (H28～R9)	
	★ 概ね 4 年を目途に見直し	★ 概ね 4 年を目途に見直し
枚方市立図書館グランドビジョン	第3次グランドビジョン 5 年間 (H28～R2)	第4次グランドビジョン 7 年間 (R3～R9)
	★ 概ね 4 年を目途に見直し	★ 概ね 4 年を目途に見直し

第2章 図書館を取り巻く状況

1. 国の動向

(1) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準

平成24年12月に改正・施行された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においては、「図書館は地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請にこたえ、地域の実情に即した運営に努めるものとする」とされ、また、利用者に対応したサービスの充実として、乳幼児とその保護者へのサービス及び図書館への来館が困難な者に対するサービスが新たに盛り込まれました。

(2) 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画

平成30年4月に閣議決定された第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」においては、①中学生までの読書習慣が不十分、②高校生になり読書の関心度合いの低下、③スマートフォンの普及等による読書環境への影響の可能性という現状分析の下、発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成する施策の推進が求められています。

また、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実する必要があるとしています。

(3) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号。以下「読書バリアフリー法」という。）が、令和元年6月に施行され、障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、国や地方公共団体が視覚障害者等（視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ効果的に推進することとなりました。

2. 枚方市の動向

(1) 枚方市教育振興基本計画

枚方市教育委員会では、平成28年6月「枚方市教育振興基本計画」を策定し、「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～」を教育目標としました。また、本計画は、本市において令和2年3月に策定した「枚方市教育大綱」や新型コロナウイルス感染症等に対応した「新しい生活様式」を踏まえて、令和2年9月に見直しを行いました。

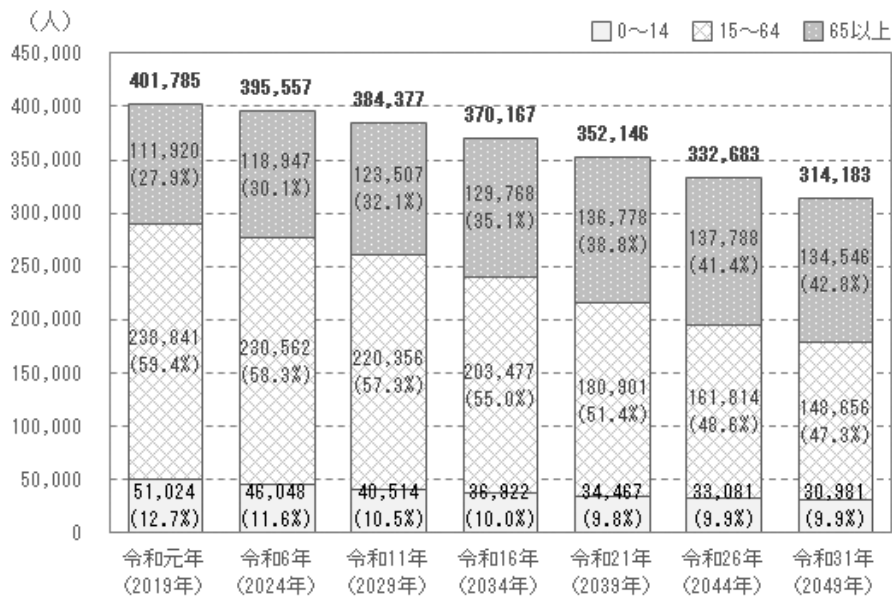
図書館は、基本方策9「生涯学習の推進と図書館の充実」の中で、本ビジョンの策定について言及し、「知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、市民ニーズに応じた資料や情報を提供する基本的な役割を果たすことで、誰もが読書に親しむとともに、様々な課題の解決につながるよう支援します。また、新型コロナウイルス感染症等に対応する新しい生活様式を踏まえ、電子媒体を活用した非接触型の新しいサービス提供に向けた検討を進めます。

読書が果たす重要な役割を踏まえ、学校図書館に対する中央図書館による支援強化や、小学校への学校司書配置など、学校図書館機能の充実を図ることにより、児童・生徒の読書活動を推進します。」としています。

(2) 枚方市人口推計調査について（令和2年2月）＝抜粋＝

本市の人口については、平成24年（2012年）をピークに微減傾向が続いており、今後の推計においても、令和31年までに約87,600人の減少が予想されます。

年齢階層別の人口推計については、65歳以上の比率は令和6年（2024年）では30.1%ですが、20年後の令和26年（2044年）には41.4%と4割を超えます。一方、0～14歳の比率については少子化傾向により、令和6年（2024年）では11.6%であるのに対し、令和21年（2039年）には9.8%と1割を切る見込みです。



『「枚方市人口推計調査報告書（令和2年2月）」より』

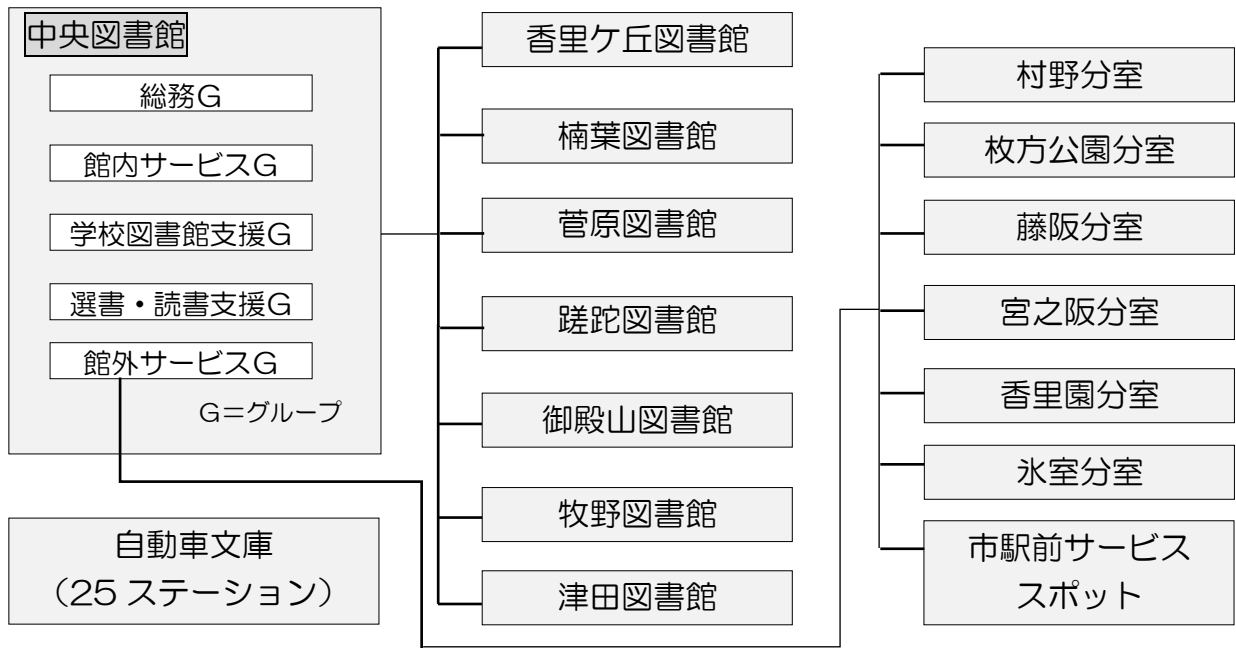
3. 市立図書館の現状

(1) 枚方市立図書館の概要

枚方市立図書館は、昭和48年、枚方市駅に近い枚方市民会館3階に枚方市立図書館を開館し、その後、順次図書館の設置を進め、現在は市内全域サービスを基本としながら、中央図書館、分館7館（令和2年7月22日香里ヶ丘図書館リニューアルオープン）、分室10室（令和3年2月香里ヶ丘図書館建て替えに伴い東香里、茄子作、釈尊寺の3分室を閉室予定）、自動車文庫（ひなぎく号）、リフト付き貨物車（カワセミ号）でサービスを行っています。

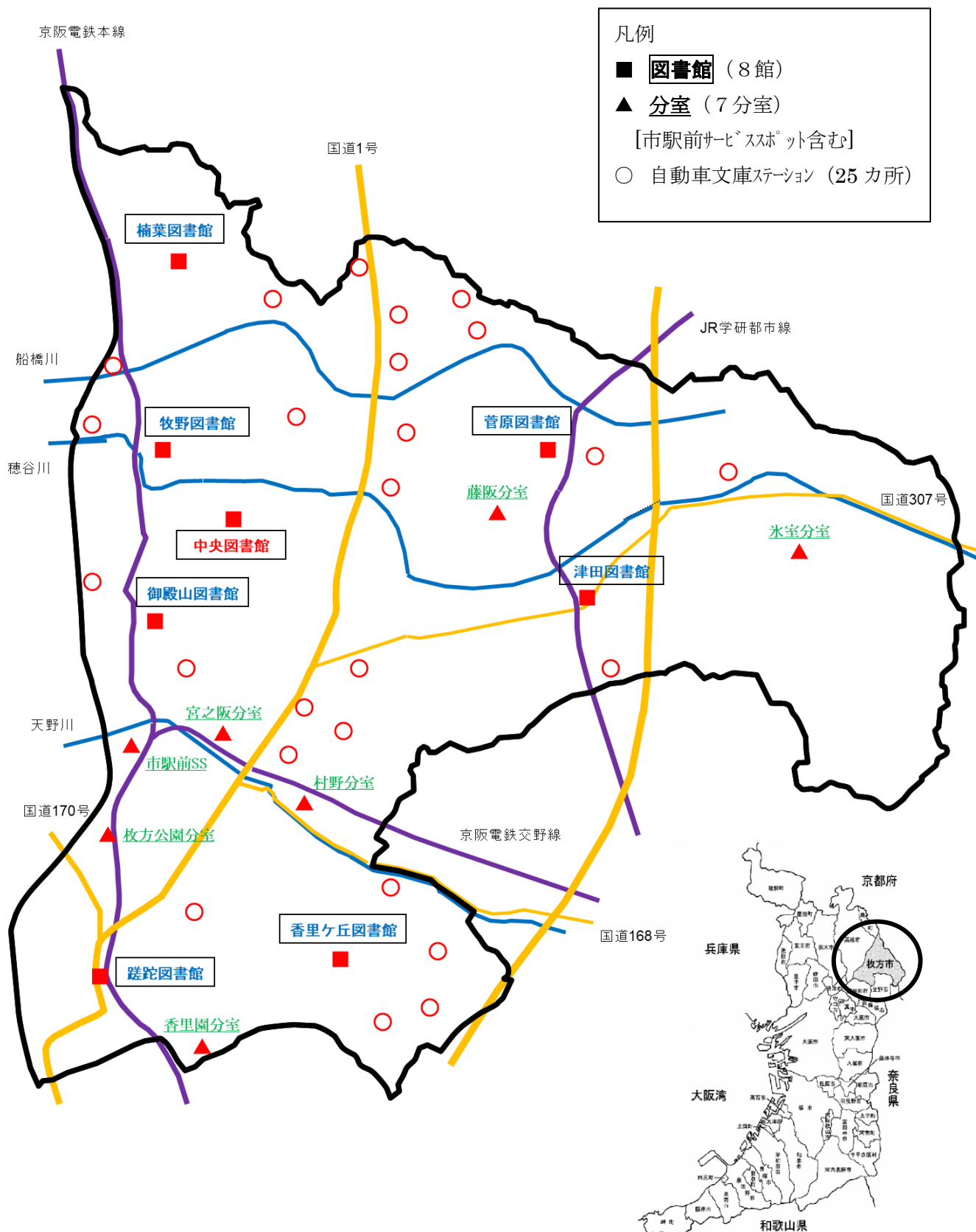
また、平成28年4月に蹉跎・牧野図書館、平成30年4月に蹉跎・牧野図書館を含む6カ所の図書館分館（生涯学習市民センターとの複合施設）、令和2年4月に香里ヶ丘図書館へ指定管理者制度を導入するとともに、中央図書館を司令塔とした図書館サービス体制を構築しています。

(2) 施設等の状況



(令和3年4月1日予定)

施設・ステーション分布図（令和3年4月1日予定）



各図書館の概要 (注) 統計数値は令和元年度実績

項目	中央	香里ヶ丘	楠葉	菅原	蹉跎	御殿山	牧野	津田
専有面積(m ²)	約 9,300	約 1,147	約 717	約 970	約 936	約 815	約 936	約 1,044
蔵書冊数(冊)	428,787	91,302	87,813	104,092	95,169	76,098	102,792	102,195
貸出冊数(冊)	834,948	153,838	473,662	376,327	305,202	194,679	220,571	217,563
来館者数(人)	422,686	54,749	295,727	282,165	217,218	119,893	183,759	133,045
全登録者数(人)	53,622	16,970	23,220	19,347	15,246	7,783	11,704	11,542

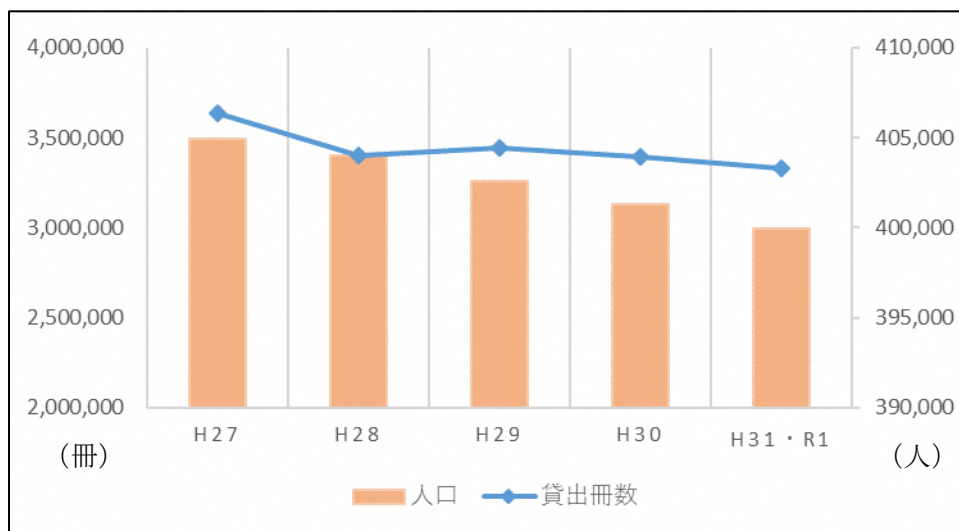
※香里ヶ丘図書館は、令和2年7月22日に建替え再開館。令和元年度は予約図書を受け渡しのみ実施

各分室の概要 (注) 統計数値は令和元年度実績

項目	市駅前	枚方公園	村野	藤阪	宮之阪	香里園	氷室
専有面積(m ²)	約 38	約 121	約 131	約 148	約 109	約 140	約 201
蔵書冊数(冊)	中央に含	19,441	21,109	14,572	17,309	16,446	17,397
貸出冊数(冊)	91,434	92,320	88,164	25,296	68,377	37,658	22,027
来館者数(人)	34,817	43,287	24,392	8,710	21,360	10,107	8,293
全登録者数(人)	7,578	3,564	2,659	965	1,573	1,751	913

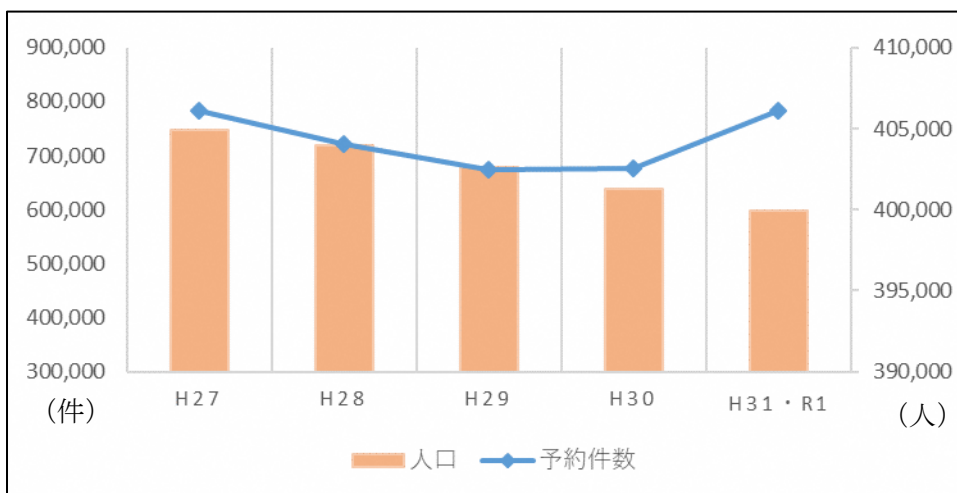
(3) 図書館のサービス状況の推移

①貸出冊数



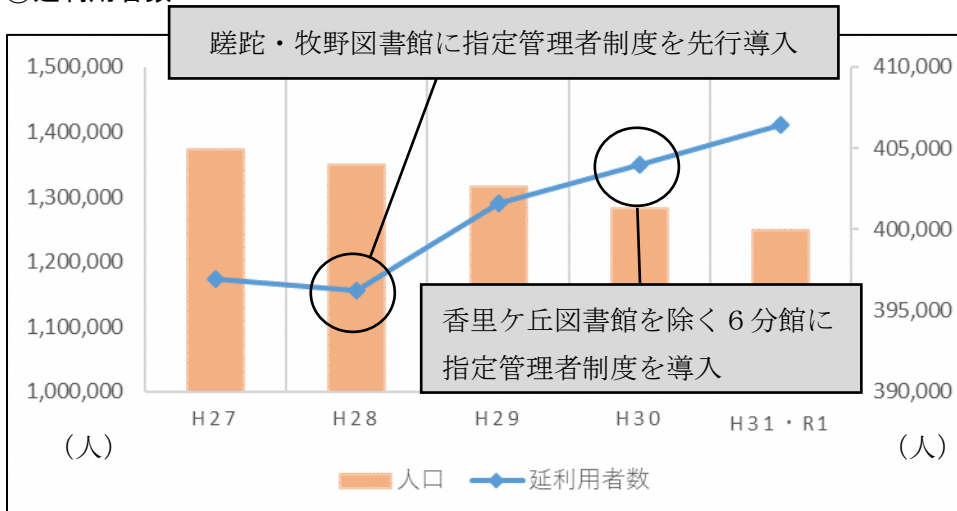
緩やかな減少傾向にある。スマートフォンやタブレット端末の普及と時期が重なっている事も要因の一つと考えられる。多くの自治体も同様の傾向。

②予約件数



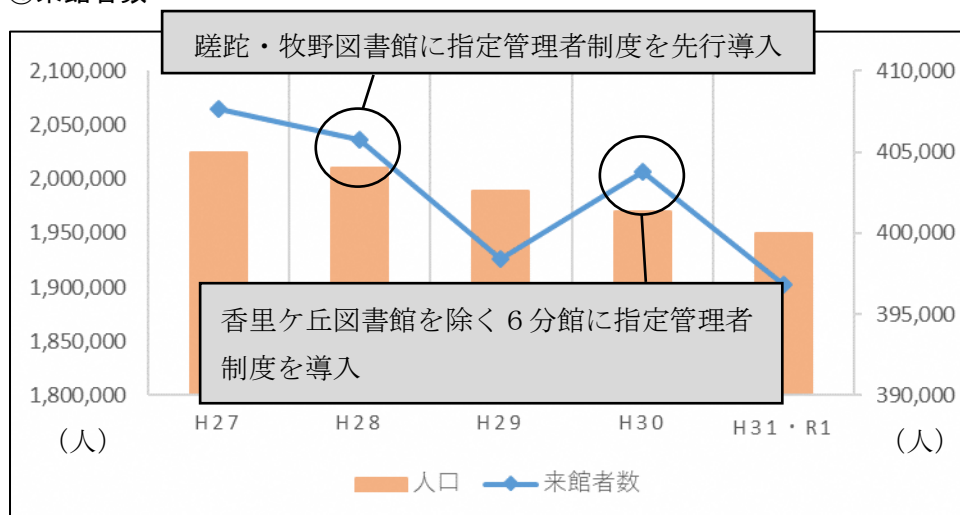
予約件数は減少傾向にあったが、令和元年度3月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予約資料受渡のみにサービスを縮小したところ、予約件数が大幅に増加した。前年度同月に比べると、約1.5倍となった。

③延利用者数



指定管理者制度を導入し開館時間が大幅に延長されたことから、延利用者数は増加傾向にある。

④来館者数



指定管理者制度導入で開館時間を延長したことから、来館者数が増加も、令和元年度は新型コロナの影響を受けて減少。

貸出冊数は減少傾向にあるものの、図書館分館の開館時間延長により延利用者数は増加しています。コロナ禍の影響を受け予約図書を受渡に特化した3月の予約件数が増加し、電話予約も通常開館時よりかなり増加しました。なお、緊急事態宣言後に休館した際には、予約図書の受渡再開を求める声、開館を求める声が多数寄せられました。

⑤年齢別延利用者率（令和元年度）※10%以上を網掛け

	利用者率											
	0～6	7～12	13～15	16～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	
中央図書館	3.6%	8.8%	2.0%	2.2%	3.2%	10.2%	19.0%	14.3%	16.7%	16.8%	3.0%	
香里ヶ丘図書館	2.7%	3.4%	1.3%	1.1%	2.8%	9.4%	20.0%	16.3%	17.7%	19.0%	6.2%	
楠葉図書館	5.1%	6.8%	1.3%	1.2%	2.5%	10.1%	18.9%	13.9%	15.8%	19.8%	4.6%	
菅原図書館	3.8%	6.7%	1.1%	1.0%	2.6%	9.1%	17.4%	15.9%	18.1%	21.1%	3.2%	
さだ図書館	3.0%	7.1%	2.0%	3.7%	3.0%	10.0%	18.6%	12.1%	17.2%	19.7%	3.7%	
御殿山図書館	5.4%	8.5%	2.0%	1.6%	3.5%	10.8%	17.4%	14.9%	14.2%	16.9%	4.9%	
牧野図書館	2.3%	5.4%	1.9%	3.0%	4.3%	9.9%	18.2%	13.0%	17.7%	19.6%	4.8%	
津田図書館	7.2%	8.9%	1.2%	1.6%	3.1%	9.2%	17.1%	11.8%	17.2%	19.4%	3.3%	
市駅前サービス	1.2%	1.8%	1.0%	0.4%	2.8%	11.6%	24.1%	21.2%	16.1%	14.9%	5.0%	
村野分室	6.9%	9.0%	1.5%	1.5%	1.9%	12.5%	17.7%	11.8%	13.6%	19.8%	3.8%	
枚方公園分室	3.9%	8.0%	1.5%	0.8%	2.4%	9.8%	25.2%	12.4%	15.9%	14.8%	5.3%	
藤阪分室	7.2%	19.7%	0.7%	0.9%	6.1%	9.3%	15.4%	10.0%	14.2%	12.7%	3.9%	
東香里分室	4.7%	13.1%	1.6%	0.2%	1.9%	8.9%	16.7%	9.5%	19.8%	19.1%	4.4%	
積尊寺分室	3.7%	5.2%	0.3%	0.4%	0.8%	21.7%	25.4%	3.7%	13.0%	23.9%	2.1%	
茄子作分室	3.4%	11.1%	1.9%	1.2%	1.6%	5.8%	13.8%	19.0%	18.9%	18.3%	4.9%	
宮之阪分室	4.5%	7.8%	1.1%	0.8%	3.3%	11.1%	14.4%	12.2%	15.3%	24.6%	5.0%	
香里園分室	4.0%	20.5%	1.4%	1.1%	4.0%	10.5%	18.6%	13.0%	10.5%	12.9%	3.4%	
氷室分室	4.4%	29.5%	1.1%	0.4%	1.8%	15.0%	13.7%	3.6%	12.1%	17.2%	1.4%	
BM	4.1%	9.4%	0.9%	0.1%	1.0%	8.2%	13.6%	9.6%	16.7%	26.8%	9.7%	

※BM：自動車文庫

第3章 第3次グランドビジョンの成果と課題

1. 第3次グランドビジョン策定の趣旨

基礎的なサービス提供や課題解決支援の取り組みとともに、他部署が進める教育・生涯学習関連事業の支援を行うなど、広く関連行政全体の中で役割を果たしていく。

2. 第3次グランドビジョンの運営基本方針

第3次グランドビジョンでは、「豊かな心を育むまちの構築に寄与」「選ばれるまち・住み続けたいまちの構築に寄与」の二つの目標を実現するため、次の四つの運営方針を定めました。

市立図書館の運営方針

- (1) 基礎的な図書館サービスを充実します
- (2) 家庭生活及び職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します
- (3) 教育的役割を重視した取り組みを推進します
- (4) 魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します

これらの運営基本方針それぞれに、方針を具体化するサービスと、そのサービス展開の方向を定め、市立図書館では、その展開方向に沿ったさまざまなサービスを実施してきました。

3. 第3次グランドビジョンの主要な成果と課題

運営方針	主な成果	今後の課題
【運営方針①】 基礎的な図書館サービスを充実します	<u>「資料・情報収集機能、提供機能の充実」</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民ニーズを反映した蔵書と知の源泉となる学問体系を意識した知識・教養を高める蔵書のバランスを重視した蔵書構築とその提供を行うことによって、満足度調査では、満足・やや満足の割合が平成28年度の60.3%から令和元年度の84.4%に上昇した。 ● 障害者サービスにおいては、視覚障害者等向けの資料の製作・収集に努めるとともに、対面読書や録音図書の製作に従事する音訳協力者の育成を積極的に行った。さらに、聴覚障害者向けのサービスとして、手話で楽しむお話し会やバリアフリー映画上映会の実施、障害等により来館が困難な方への宅配サービスを行うことにより、高齢者・障害者に対するサービス環境を拡充することができた。 	新規 非来館・非接触型サービスとしての電子書籍の導入や館内 Wi-Fi 環境の整備など ICTを活用したサービスの実施 新規 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）施行に伴うサービスへの取り組み

運営方針	主な成果	今後の課題
	<p>「図書館という空間の魅力向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年 3 月に中央図書館に自学・自習コーナーを、蹉跎図書館、牧野図書館ではラーニングルームを設置し、御殿山図書館、津田図書館、香里ヶ丘図書館でも自学自習タイムを実施することにより、滞在型図書館としての機能を高めることができた。 	<p>充実</p> <p>「サードプレイス（第 3 の居場所）」としての場の特徴を生かし、市民の学びや読書につなげるなど、さらに居心地の良い空間としての充実</p>
<p>【運営方針②】 家庭生活及び職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します</p>	<p>「課題解決支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「レファレンスサービス」をポスターやデジタルサイネージ、バックヤードツアーの中での紹介により周知に努めた。 ● 「図書館を使いこなす講座」を開催し、辞書や事典、郷土・行政資料などの紹介やその調べ方など市民の情報活用能力の育成を図った。 ● 資料・情報の検索・提供を行うとともに、読書相談など市民の課題解決に向けた支援を行った。 ● その中で、「枚方の文化財」「禁野火薬庫」「認知症」「医療・健康情報」等、問い合わせ多いテーマのパスファインダー（注 1）を作成し、窓口やホームページで情報提供を行うことにより、セルフレファレンス（注 2）によるサービスを強化できた。 ● 約 450 タイトルの地域資料を電子化することによりスピーディーなレファレンス対応を行うことができた。 ● 他部署が実施する各種講座に合わせてブックリストを作成・配布（例：認知症、発達障害、動物虐待など）や、学校での DV 予防教育用にブックリストを作成・配布することにより、図書館による情報提供サービスを向上することができた。 ● 成人向け講座（大人の学校）の開催時に、テーマに関連する図書リストの作成・配布、図書の展示を行うことにより、市民への日常的な課題を解決するための図書館の活用方法などを紹介することができた。 	<p>充実</p> <p>レファレンスサービス事例の蓄積</p> <p>新規</p> <p>e レファレンスサービスなどへの展開</p>

運営方針	主な成果	今後の課題
	<p><u>「地域社会の結びつきの再生に向けた支援」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 読み聞かせボランティア向けの研修会・交流会を新規者のための養成講座として紙芝居ボランティア養成講座を開催した。 ● 講座終了後、受講者が自主的に読み聞かせボランティアグループを結成するなど、活動を始めた人の出会いの場の提供と支援を行うことができた。 	<p>充実 地域活動への支援</p>
<p>【運営方針③】 教育的役割を重視した取り組みを推進します</p>	<p><u>「読書習慣の育成、情報活用能力の育成」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第3次枚方市子ども読書活動推進計画策定。 ● 調べ学習コンクールやビブリオバトル(注3)などの学校との連携事業の実施。 ● 市内全中学校区(19校区)に、公立図書館勤務経験がある学校司書19人を配置し学校図書館の環境整備や学校教育での読書、調べ学習の支援を行った。 ● 調べ学習や並行読書などの団体貸出図書を学校へ搬送する学校巡回便の運行を開始した。 ● 平成28年4月に子どもに本を届ける基金を設立、基金を活用して団体貸出用の図書を購入し、小学校45校に届けた。 <p>これらの取り組みにより、就学児への読書習慣の育成、情報活用能力の育成、更には読書環境の整備を図ることができた。</p>	<p>充実 小学校への学校司書の配置により、子どもの読書活動推進をさらに進める</p> <p>新規 児童生徒1人1台配置するタブレットを活用した学校図書館支援(電子書籍の活用等)</p> <p>充実 乳幼児期からの読書習慣を育てるために保護者対象の講座を開催</p>
<p>【運営方針④】 魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します</p>	<p><u>「各図書館施設の役割分担と連携」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中央図書館を司令塔とした、中央図書館・分館・分室・自動車文庫の役割を明確にし、中央図書館において、第2次枚方市立図書館蔵書計画及び第3次枚方市子ども読書活動推進計画などの策定を行った。 <p><u>「効果的・効率的な図書館運営」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年の市立図書館コンピュータシステム更新に合わせて、市内64小中学校すべての学校図書館蔵書のデータベース化と市立図書館コンピュータシステムとのオンライン化を行った。これにより、市立図書館と学校図書館との蔵書データの一元管理が可能となった。 	<p>充実 分室の活用 今後の分室のあり方を検討</p>

運営方針	主な成果	今後の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的・効率的な運営体制の構築として、生涯学習施設と図書館の6複合施設へ指定管理者制度を導入し一体的な運営を行った。 ● 指定管理者制度導入により、導入前と比較し開館時間は約1.5倍、来館者数は8%（約4万人）の増加となった。 <p>「施設の老朽化対策と施設配置等の見直し」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市有建築物保全計画に基づく施設改修を実施。 ● 老朽化が進行しバリアフリー化が遅れていた香里ヶ丘図書館の建替えを行い、公園の一部と一体的に運営することでまちの魅力向上を図った。 ● 香里ヶ丘図書館の建替えに伴い、利用圏域にある東香里・茄子作・釈尊寺分室の3分室を閉室し、施設配置の見直しを行った。 <p>「職員の知識・技術・能力の育成・継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門的スタッフの計画的な育成を図るため、ジョブローテーションによる人材育成を行うとともに、研修実施により職員の資質の向上を図ることができた。 	<p>新規</p> <p>枚方市駅周辺における「枚方市駅前図書館機能」の実現</p> <p>充実</p> <p>中央図書館専門スタッフのさらなる計画的な育成を図る。</p>

(注1) パスファインダー・・・特定のテーマに係る各種情報ツールや情報の探索方法を紹介するもの（調べ方案内）

(注2) セルフレファレンス・・・利用者が自分で資料にたどりつける工夫

(注3) ビブリオバトル・・・参加者が本を紹介し合い、最も読みたいと思うチャンプ本を投票で決めるイベント

第4章 第4次グランドビジョンの基本的な考え方

1. 基本理念（市立図書館のあるべき姿）

- 図書館は、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供して、その教養、調査研究、余暇活動などに役立てる社会教育機関である。
- 図書館は、市民のニーズに応じて資料や情報を提供する地域の情報拠点である。

※枚方市立図書館第2次グランドビジョン策定時に定めたもの

図書館には、市民の主体的な学習活動や、子どもたちからの読書習慣の育成への支援が求められているとともに、市民の多様化するニーズや、新しい時代の流れに対応した取組が期待されています。

本計画においては、図書館の使命を資料・情報の提供であると捉えるとともに、誰にでも開かれた「知の拠点」として市民一人ひとりに寄り添い、より豊かな暮らしや、まちづくり、まちの魅力向上に資するため、「一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」をめざします。

2. 運営方針

「一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」を実現するために、社会情勢の変化や市民ニーズ、本市の図書館の現状と課題を踏まえ、4つの運営方針を定めます。

- 運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館
- 運営方針2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館
- 運営方針3 多様な利用者が利用できる図書館
- 運営方針4 効果的・効率的な運営による魅力的な図書館

第5章 施策の方向性

運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館

図書館での蔵書の収集や提供は、図書館サービスの根幹となるものです。市立図書館は身近な図書館として市民の興味やニーズに対応するとともに、インターネットなど ICT の進展や社会情勢、生活の変化に応じ、必要とされる情報の収集及び提供や調査・研究の支援を行い、関係機関等とも連携しながら、市民の学びを支えます。

それと同時に、自宅（ファーストプレイス）、職場・学校（セカンドプレイス）に続く「サードプレイス（第3の居場所）」としての場の特徴を生かし、市民の学びや読書につなげるなど、さらに居心地の良い空間としての充実を図っていきます。

また、コロナ禍以後の新しい生活様式にも対応した図書館サービスの拡充を図ります。

施策の方向性（1）魅力ある蔵書の充実

生涯にわたり必要な情報を取得するために幅広い年代や、地域の特性、様々な利用目的の人々のニーズを把握し、蔵書計画に基づいたバランスのとれた蔵書を構築します。

施策の方向性（2）様々な形態の資料の整備と新たな生活様式にも対応した環境整備

情報端末の普及に伴い、インターネット社会に対応した情報提供のニーズが拡大していることから、電子書籍の導入や Wi-Fi 環境の整備など ICT を活用し、コロナ禍後の新たな生活様式に対応した資料やサービスの提供をめざします。

施策の方向性（3）課題解決支援の推進

市民生活や仕事、地域活動などで出た課題にいつでも対応できるよう、eレファレンスサービスの開始やパスファインダーの作成・配布などセルフレファレンス機能を強化するため、資料やデータベースの整理等を行います。

また、多くの市民にとって身近な公共施設という特性を生かし、市民の関心や暮らしに役立つテーマ（子育て、健康、ビジネス支援等）に関する資料・情報の提供や講座の開催だけでなく、関係機関が行う主催事業への協力、各種団体、行政機関への支援を行います。

施策の方向性（4）本や情報を通じた出会いの場、世代間交流の場の創出

本や情報を通じた出会いや、様々な世代が交流できる機会を創出するために、中央図書館ボランティアとの連携・協力、ビブリオバトルや読書会をはじめとした市民の生涯学習の機会や発表の場を提供します。

施策の方向性（5）図書館利用促進の取り組みの推進

図書館の利用促進のため、SNS やホームページによる情報発信の充実、「サードプレイス（第3の居場所）」としての場の特徴を生かし、市民の学びや読書などにつなげるなど、さらに居心地の良い空間としての充実を図っていきます。

運営方針 2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館

少子化の進行、核家族化や男女共同参画社会の進展、ひとり親家庭の増加等、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。市立図書館では、子どもたちが心身ともに健やかな成長をとげられるよう、乳幼児期からヤングアダルト期（十代後半）までの成長や年代に応じた読書習慣の定着につなげるため、関係機関等とも連携しながら、保護者への子どもの読書に関する情報提供や学校図書館へのさらなる支援を行います。

施策の方向性（1）家庭における乳幼児期からの子どもの読書活動推進

乳幼児期からの読書は、子どもの感性や読解力、語彙力を伸ばします。そこで、これからお母さん、お父さんになる「プレママ」「プレパパ」を対象に、子どもへの絵本の与え方や読み聞かせ講座を開催します。また、保護者を対象とした子どもの読書に関する情報提供、学齢期・ヤングアダルト期へと成長する子どもの発達段階に応じた「おはなし会」等の企画事業、「ブックリスト」の作成・配布により、家庭での日常生活における子どもの読書習慣の定着につなげていきます。

施策の方向性（2）児童生徒の読書習慣の定着に向けた学校図書館へのさらなる支援

小・中学校においては、児童生徒の読書習慣の定着に向け、学校司書の育成や計画的な小学校への学校司書配置など市立図書館の学校図書館へのさらなる支援に取り組めます。また、市立図書館においても、学校教育と連携しながら、児童生徒1人1台のタブレット環境を活かした情報活用能力の向上など子どもの読書活動の推進に取り組めます。

施策の方向性（3）子どもの読書活動および学習活動の発表の場の提供

「子ども向け図書館活用講座」や「子ども司書講座」を実施するなど、子どもたちが読書や図書館に関心を深められるきっかけづくりを行います。また、学校や学校図書館と連携した催し（調べ学習コンクール、ビブリオバトル等）を充実させます。

施策の方向性（4）子どもの読書活動推進ボランティアの育成・支援

子どもの成長や年代に応じた読書活動推進ボランティア養成講座を実施します。また、ボランティア団体に対して団体貸出や交流会を実施するなど、地域でのボランティアの活動を支援します。

運営方針 3 多様な利用者が利用できる図書館

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の趣旨を踏まえ、これまで市立図書館が行ってきた障害者の読書環境の向上にさらに取り組めます。また、高齢者の読書環境や多文化・多言語サービスについても充実に取り組めます。

施策の方向性（1）全ての人々が利用しやすいサービスの充実

読書バリアフリー法に基づき、障害の有無にかかわらず文字拡大や読み上げ対応ができる電子書籍の導入やマルチメディア DAISY（デイジー）（注3）の利用促進など ICT を活用したサービスに取り組みとともに、障害に応じたサービス、アクセシブルな形態の資料の提供・利用環境の整備を行います。

施策の方向性（2）高齢者サービスの拡充

人生 100 年時代と言われる長寿社会において、高齢者の読書活動は読書習慣の維持・向上にとどまらず健康寿命の延伸としても期待されるものです。健康寿命等に関する特集やイベントの実施とともに、高齢者向けの読書ボランティアの養成にも取り組めます。

施策の方向性（3）多文化・多言語サービスの拡充

IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言（注4）に基づき、すべての市民が情報や知識に公平にアクセスできるよう、多言語のおはなし会の実施や外国語資料の充実など「多文化・多言語サービス」の提供について関係機関などと連携を進めます。

（注3）マルチメディア DAISY（デイジー）・・・音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書

（注4）IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言・・・多文化社会における図書館の原則や使命を示したもの

運営方針 4 効果的・効率的な運営による魅力的な図書館

少子高齢化・人口減少の進展、厳しい財政状況にあっても、多様化・細分化する市民の読書ニーズに応えるためには、時代に合わせた図書館サービスの提供が必要不可欠です。市立図書館では、本市の財政状況を踏まえ、効果的・効率的に、市民にとって魅力的な図書館運営を進めます。

施策の方向性（１）効果的・効率的な運営による魅力的な図書館の構築

分室については、民間活力のさらなる活用など、管理運営方法を含め将来的な地域の図書館機能としてのあり方を検討します。地域や施設等、本を必要とする人へのアウトリーチサービスの充実や普及に取り組みます。さらに、市駅周辺の図書館機能については、駅近のメリットを生かし民間施設や他の公共施設とつながりのある環境整備を図ることで、より一層の充実に取り組みます。

施策の方向性（２）中央図書館の役割

枚方市全域の図書館サービスの拠点として、資料・情報の収集に努め、それらを提供するなど、各種図書館サービスを行い、分館・分室をバックアップします。図書館施策に関する企画及び統計、調査研究、市立図書館における選書、児童や障害者等各サービスの連絡調整、分館・分室の管理運営など市立図書館の統括を行います。

施策の方向性（３）分館・分室の役割

地域における図書館サービスの拠点として、図書の貸出や障害者サービス、児童サービス、レファレンス等基本的な図書館サービス全般を行います。

施策の方向性（４）職員の人材育成

公平で長期的な視点を持って図書館蔵書を構築・提供し、市民ニーズを把握して新たなサービスを企画・立案・実行し続ける人材を確保し、本市において蓄積した図書館サービスの専門的な知識・技術の継承と向上を図ることで、市立図書館や学校図書館で適切に業務遂行が行えるよう計画的な職員育成を行います。

施策の方向性（５）財源確保の取り組みの推進

ふるさと寄附金「子どもに本を届ける事業」のPR活動、図書館壁面及び雑誌カバーへの広告添付や図書館内施設へのネーミングライツパートナーによる広告収入などにより、財源確保の取り組みを推進します。あわせて、図書館運営にかかる経費についても見直し、改善を図っていきます。

第6章 計画の進行管理

この計画を着実に推進するため、図書館法第7条の3の規定に基づく運営の状況に関する評価とあわせ、年度ごとに取組状況の評価を行い進行管理するものとします。

本ビジョンに基づく取り組みの評価には、目標に対する進捗状況について「各種統計」、「利用者アンケート」等を活用するとともに、第5次枚方市総合計画で取り組みの進捗を図る指標とした「図書館来館者数」と「図書館貸出冊数（個人・団体）」に加え、「ウェブサイトへのアクセス数」や「図書館利用者全登録者数」を重視し成果を確認します。

評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の点検及び評価」と社会教育委員会議により実施します。

また、このビジョンでは、様々な取り組みの成果が最終的に確認できるものとして、評価結果は市民に公表するとともに、この計画の事業等の推進に活用します。

なお、計画策定後の社会情勢、図書館を取り巻く環境の変化等に応じ、概ね4年ごとに必要な見直しを行っていきます。

※図書館法

（運営の状況に関する評価等）

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。